

県民過半数署名を軸に 県民の過半数世論の結集へ

◆ 和歌山県教組 ◆

2007年5月の憲法記念日に、和歌山弁護士九条の会が、憲法九条を守る和歌山県民大署名を提案しました。

和歌山でも「九条の会」が各地で結成され、また、旧総評系労働組合が中心となった「平和フォーラム」という組織に結集している市民グループもあります。弁護士九条の会の署名運動の提起は、いろいろな憲法運動をすすめる団体の緩やかな共同を呼びかけたものです。

半年間の取り組みでは、まだ七万筆（県民の7%）にとどまっています。

県民の会（共同センター）内に、署名推進委員会を設置し、県内の過半数署名達成の推進論議を進めています。県民署名のぼり・ポスター・9条署名キャラクターカット集なども作成されました。

県民署名を進めるために、「ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名」の県民過半数達成の経験（1985年から1990年）があります。その教訓は、①市町村・小学校区、さらに字ごとに、署名の推進体制の確立 ②身近な著名人で署名に賛同し名前を公表してくれる人づくり ③各団体が、何故今この署名なのかの意義を徹底して論議をする という点にありました。地域毎の論議や定期的な署名行動などが、端緒的ですが始まりつつあります。

和教組の8つの支部は、その推進体制の中心の役割を担っています。しかし、地域に出て署名運動に参加をするという点では、まだまだこれからの状況です。

「安倍内閣が倒れ、改憲の動きは少し遠くなった」と考えている人が、まだまだたくさんいます。

真正面からの憲法闘争の意義を論じ合うことが重要だと考えています。そのためにも、全教の三億円基金の取り組み論議などを、職場の憲法闘争の前進のいっそうの契機として行きたいと考えています。